

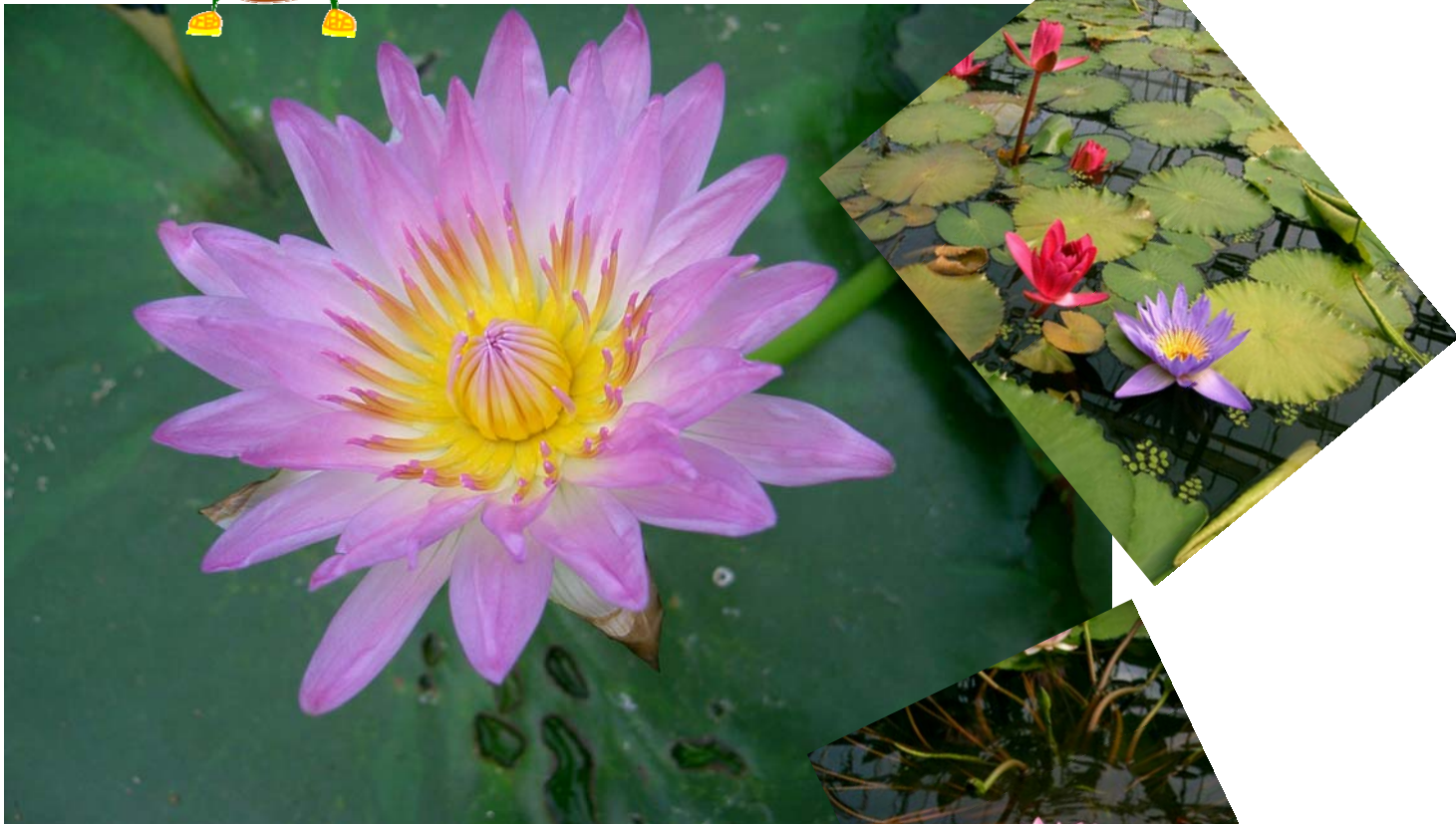
ぴーなっつうしん

愛媛県 四国中央市 土居町発！！

～♡ぴーなっつに想いをこめて♡～



種をまこう 種をまこう
想いをこめて
この地に芽がでますように
人とのつながりと
あなたの心に花がさきますように



蓮。

花言葉は「雄弁」「清純な心」「純潔」「沈着」「休養」「優しさ」



しょうがい福祉の情報の紹介をします！



☆四国中央市報でご覧になった方も多いと思いますが、今年度から今までのタクシーチケット制度が新しくなりました。是非、対象の方はご活用ください。

四国中央市タクシーチケット制度



★タクシーチケット制度が変わります。

「四国中央市心身障害者参加促進事業」という名称に衣替えをして、2009年4月1日から始まりました。

ポイント

タクシー利用のみならず、心身障害者専ら自己の移動に使用する自家用自動車および原動機付自転車であって自動車税もしくは軽自動車税の減免を受けているものには、ガソリンスタンドにて燃料給油（ガソリンおよび軽油に限る）もできます。

★利用できるしょうがいのある方

- ① 身体障害者手帳の1級、2級の交付を受けている方
- ② 知的障害者療育手帳の交付を受けている方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

ただし、身体障害者更生援護施設、知的障害者更生援護施設に入所している方、医療機関に入院中の方、養護又は特別養護老人ホームに入所している方、児童福祉施設に入所している方、（生活）保護施設に入所している方は除かれています。



★実施の方法

◆手帳及び減免を受けていることが証明できるものを持参し窓口にて申請手続きをします。

満18歳以上の代理人が申請することができます。その際は代理人の身分を証するものがが必要です。

◆額面280円の心身障害者移動支援チケットを一年度一人につき24枚交付されます。

市長が別に認める場合は、48枚まで交付されます。

◆協力事業者である自動車運送事業者、および給油取扱所のみで利用します。

◆チケットを使用前に切り離すと使用できませんから、注意が必要です。

◆チケットに記載されている車両以外には使用できません。

◆有効期限内しか使用できません。

◆チケットを家族及び介助者以外の方に譲渡、又は使用させることはできません。

◆資格を喪失した後には使用できません。



詳細は、四国中央市社会福祉課にお問い合わせください。

《文責》 高塚 政生



様式第1号（第4条関係）

(表)

| | | |
|---------------------------------------|---------------|-----------|
| 年度 | 心身障害者移動支援チケット | |
| 発行者 四国中央市 | チケット番号 | 第 号 |
| | 氏 名 | |
| | 給油対象車両 | 変更(年 月 日) |
| | 有効期限 | 年 月 日 |
| ※この表紙を切り離すとチケットは使用できなくなりますので、ご注意ください。 | | |

(裏)

チケット使用上の注意事項

- 1 チケットを使用する場合は、必ず障害者手帳を呈示してください。
- 2 請求金額以上にチケットを使用しても、お釣りはもらえません。280円未満の端数は現金でお支払いください。
- 3 タクシー利用又は給油の都度にご使用ください。プリペイドカードや他の金券の購入には使用できません。また、換金もできません。
- 4 チケットは再発行しませんので、大切にご利用ください。
- 5 セルフサービスの給油所では使用できません。

チケット

年度 四国中央市心身障害者移動支援チケット
(タクシー・ガソリン・軽油併用)

| | | |
|--------------|-------|--|
| 280円券 | 年 月 日 | |
| | 業者名 | |
| 有効期限 | 年 月 日 | |

※このチケットは、協力事業者以外には使用できません。
※切り離さず冊子のまま事業者にお渡しください。

発 行 者 四 国 中 央 市 印



パン工房「ともむぎ」

いつもパンのお買い上げありがとうございます。
お客様の要望に合わせてクッキー・焼き菓子の詰め合わせ(1000円～)させていただいています。イベントなどの際には是非お電話ください。

0896-74-2991

パソコン教室

毎週土曜 13時～17時まで

月額 8000円 会員 5000円 30分 500円
時間内フリータイムで好きな分だけ学習できます。ワード・エクセル以外にも、分からないところを質問してください。

090-6281-6086

バリアフリーマップ 情報募集

今人倶楽部では四国中央市内におけるバリアフリーの状況を調査しホームページに紹介していこうと思います。まずは公共施設からはじめようと思います。

現場の状況や使用感・写真・感想などを送っていただける方を募集しています。

送っていただいた情報は、ホームページ内で誰もが情報を共有できるように公開させていただきます。

要約筆記より

水曜の夜七時から今人倶楽部にて要約筆記の練習をしています。あわせて自閉症についてや福祉システムについての勉強会もしています。また覗いてください。

ボランティア募集

お手伝いいただく方、参加希望者は、拠点に顔を出していただくか、連絡先にお電話ください。お待ちしております。

廃品回収より 水曜日の午前中、一緒に廃品集めて下さる方。

ともむぎより パンづくり、パンの配達、販売のお手伝い。

にじいろより 遊ぶ会にきてください。毎月募集内容は四国中央市ボランティアセンターホームページにアップしてます。

連絡先 090-7626-5941 鈴木まで

HPより 情報や写真をメールで送ってください。

ホームページ内・つうしんで紹介させていただきます。

今人倶楽部の会員募集中

年会費 正会員 1万円

賛助会員 3000円

●会費振込先 郵便局

加入者名 特定非営利法人 今人倶楽部

口座番号 0166-9-37918

●手数料無料の振込用紙も用意しています。

事務局までお問い合わせ下さい。

現会員の多くは他に仕事を持ちつつ、自分の空き時間を使って活動していますので、歩みがゆっくりなのです。もっと皆さんに知っていただき、多くの方に関わってほしいと思っています。

《 編集後記 》

新しい年度をむかえ、四国中央市でも新たな取り組みが始まりました。これは障がいのある方達の移動手段がないという声に対して行政が答えたいと形にされたものだと思います。しっかりと声を出していけば、時間がかかっても変わっていくこともあるという現実のひとつではないでしょうか。一人では言いにくい生活の不便もあきらめずに、みんなの声にしてこれからも伝えていきたいと思っています。またよろしくお願ひします。
鈴木順子

発行 NPO法人 今人倶楽部

〒799-0702

愛媛県四国中央市土居町小林1785-1

TEL:0896-74-2991

FAX:0896-74-6910

HP:<http://imagine-npo.com>

Mail:info@imagine-npo.com

代表 吉原 敦

編集 鈴木 太

鈴木 順子